

修士論文審査基準

(1) 趣旨

「同志社大学大学院総合政策科学研究科は、同志社大学大学院学則第6条の9第2項に基づき、修士学位論文に係る評価の客観性及び厳格性を確保するため、あらかじめ明示した基準にしたがって審査を適切に行うものとする。」

(2) 審査基準

修士学位論文の審査に当たっては、大学院学則を踏まえ、次に掲げる各基準を総合的に評価し、修士学位論文としての水準に達していることを必要とする。

①内容的要件

- ・研究テーマの妥当性、明確性
 - 1) 研究目的が明確で、課題設定が適切になされていること
 - 2) 研究課題の背景と意義が十分に記されていること
- ・研究・分析方法の妥当性
 - 1) 先行研究や関連した研究を十分に調査し、考察されていること
 - 2) 研究テーマに対して適切な研究・分析手法を採用していること
- ・論理の一貫性、論理的考察
 - 1) 分析、結果、考察にいたる論理展開に整合性、一貫性があること
- ・結論、結果の適切性、明確性
 - 1) 研究結果が明確に示され、その解析と考察が適切に行われていること
- ・独創性、新規性
 - 1) テーマ設定、論旨、分析手法などを通して独創性を有するものであること
 - 2) 研究の結果として得られた結論が、従来の研究に対して新たな知見を示す内容であること

②形式的要件

- ・規定字数、枚数の要件を満たしていること
- ・本文、注、図、表、参考文献等の記述が、適切な体裁を備えていること
- ・誤字、脱字等の不備のないこと